

年末・年始のごみの搬入について

■環境センター(ごみ焼却場)への直接搬入

12月31日(木)正午から1月3日(日)までお休みします。
 ※年末・年始を控えて、環境センターへのごみ搬入が大変混み合います。
 ※早めの搬入と必要最小限の利用のご協力をお願いします。

【可燃ごみの直接搬入】

有料指定袋に入っていない家庭ごみを直接搬入する場合は現金が必要です。
 事業所のごみを搬入する場合は現金が必要です。可燃ごみは10kgごとに60円です。

【粗大ごみ(家庭ごみに限る)の直接搬入】

12月25日(金)まで直接搬入ができます。ただし、12月21日(月)～23日(水)は、直接搬入はできません。
 直接搬入する場合は、燕市・弥彦村各庁舎環境窓口で粗大ごみシールを購入してください。

【資源ごみ(家庭ごみに限る)の直接搬入】

12月28日(月)まで直接搬入ができます。ただし、12月26日(土)～27日(日)は、直接搬入はできません。
 直接搬入する場合は、収集カレンダーに沿った分別をしてください。

■クリーンセンター館野(最終処分場)への不燃ごみの直接搬入

12月28日(月)まで直接搬入ができます。ただし、12月26日(土)正午～27日(日)は、直接搬入はできません。
 12月29日(火)から1月3日(日)までお休みします。
 必ず有料指定袋に入れて搬入してください。
 事業所のごみはクリーンセンター館野(最終処分場)で料金を払ってください。

ごみの持込：環境センターの日程表(収集の日程表ではありません！)

月	12月								1月		
日	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	祝	土	日
可燃ごみ	○	○	○	○	○	○	○	午前	×	×	×
資源ごみ (家庭ごみに限る)	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×
粗大ごみ (家庭ごみに限る)	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
剪定枝	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×

「○」：午前8時30分から午後5時まで持込可 「午前」：午前8時30分から正午まで持込可

「×」：持込不可

※事業所のごみと有料指定袋に入っていない家庭ごみは現金が必要。

※可燃物は10kgごとに60円。せん定枝は10kgごとに100円の処理手数料が必要。

ごみの持込：クリーンセンター館野の日程表(収集の日程表ではありません！)

月	12月								1月		
日	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	祝	土	日
不燃ごみ	○	○	午前	×	○	×	×	×	×	×	×

「○」：午前8時30分から午後5時まで持込可 「午前」：午前8時30分から正午まで持込可

「×」：持込不可